

大野城市耐震改修促進計画【概要版】

◆耐震改修促進計画の趣旨

○計画策定の目的

大野城市では、平成25年3月に、市内の建築物の耐震化を総合的かつ計画的に促進するため大野城市耐震改修促進計画(以下、「計画」という)を策定しました。

今回、計画策定から7年が経過し、国の基本方針や耐震改修促進法の改正、福岡県耐震改修促進計画(以下、「県計画」という)の改定など、建築物の耐震化を取り巻く社会的動向が変化していることから、より住宅や建築物の耐震化を促進していくため、令和3年4月に本計画の改定を行いました。

○計画の期間

計画の期間は国の方針及び県計画を踏まえ、令和7年度までとします。

◆耐震化の現状と目標

○耐震化の現状

計画策定時に耐震化の目標値を定めていた木造戸建て住宅及び多数の者の円滑な避難を困難とする建築物の耐震化状況は以下のとおりです。

	耐震化率 (平成24年度)	当初の目標値 (令和4年度まで)	実績値 (令和2年度)
木造戸建て住宅	67.4%	80.0%	81.8% (14.4%増)
多数の者の円滑な避難を困難とする建築物 (緊急輸送道路沿いの建築物)	81.1%	90.0%	87.0% (5.9%増)

○耐震化目標の設定

現状の耐震化率を勘案し、計画期間と連動した自然更新と施策誘導による耐震化の実現に向け、計画策定期間における木造戸建て住宅の耐震化目標を**85.0%**とします。また、多数の者の円滑な避難を困難とする建築物は87.0%まで耐震化が進んでいることや、旧耐震基準の建築物の62.3%が木造戸建て住宅であることから、今後は重点施策として全棟の改修等を指すものとしします。

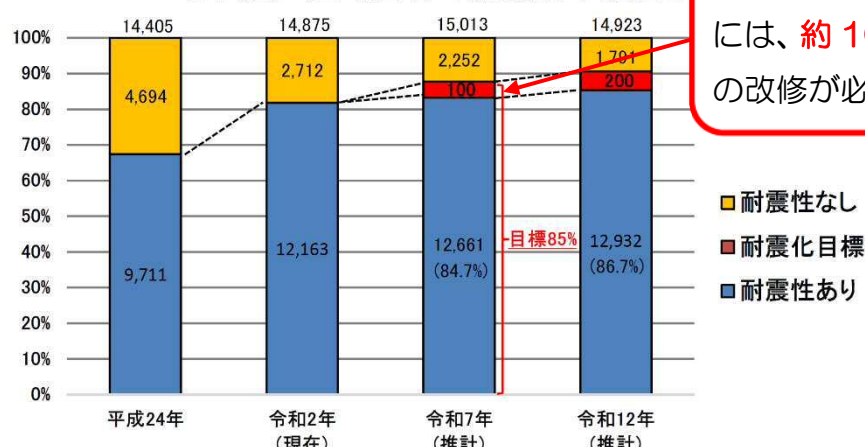
現状(木造)

令和2年度
81.8%

目標(木造)

令和7年度
85.0%

【木造戸建て住宅の耐震化率推計】



85%の目標達成には、約100戸の改修が必要

◆施策の概要

○住宅の耐震化

- 効果的な普及啓発
- 木造戸建て住宅の耐震化促進

○公共建築物の耐震化

- 市民の生命の保護を最優先に考えた計画的な耐震化の促進
- 公共建築物の耐震化及び非構造部材の耐震化

○民間建築物等の耐震化

- 耐震改修促進法に基づき、福岡県が行う指導、助言等への強力、及び県への調査依頼
- 所有者等による耐震診断や耐震改修が円滑にできるような支援制度の検討

○耐震改修促進に資するその他の施策

- 建築物の総合的な耐震化
- 横断的な取り組みによる総合的な地震防災対策
- 総合防災マップの公表・更新
- 空き屋所有者への適正管理の指導・支援



◆重点施策

○重点事項への取り組み

- 木造戸建て住宅及びブロック塀を重点建築物として位置づけ、以下の取り組みを行います。
- 緊急輸送道路、避難路及び通学路沿いの耐震化を重点的に行います。

意識の啓発に向けた取り組み

- 耐震セミナー
- 出前講座
- 多様な媒体を使った情報発信
- 制度情報一覧表の提供
- 啓発パンフレットの提供
- 戸別訪問
- 地域と連携した啓発活動
- 改修工事に至っていない所有者への通知等

耐震化を誘導する取り組み

- 相談体制の充実
- 事業者の養成
- 耐震診断アドバイザー制度
- 耐震診断における支援制度等の検討
- リフォーム等と一体となった耐震改修の利用促進
- 木造戸建て住宅の耐震改修
- 木造戸建て住宅の除却に関する支援の検討
- ブロック塀等撤去費補助金
- 空き家所有者への適正管理の指導・支援